

## 附録

ポスターセッション演題・抄録一覧

# 立命館大学人間科学研究所2015年度年次総会 ポスター発表 演題一覧

2015年11月21日 立命館大学（京都市）

## ＜研究報告セクション＞

No.	発表者	演題
1	矢藤優子 廣瀬翔平 土田宣明 Philippe Wallon Claude Mesmin Matthieu Jobert	d2-R テストを用いた視覚的注意の測定と発達の変化：日独比較による検討
2	土田宣明	運動抑制に影響する要因の年齢差
3	ハ木保樹	苦境の他者に対する視点取得による感情反応と個人差としての自尊心が援助行動に及ぼす効果
4	亀井隆幸 ハ木保樹	安心感が及ぼす親密関係における脅威の緩和効果
5	中倉智徳	フランスにおけるイスラモフォビアの社会学に関する考察
6	渡辺克典	障害者／マイノリティの差別現象への法的介入をめぐる基礎研究
7	藤本学 古賀弥生	ホームレスに対するフォーラムシアターの効果性に関するパイロットスタディ —自閉症スペクトラム傾向を踏まえた従来型スキルトレーニングとの比較—
8	サトウタツヤ	「心理調査」というイノベーション 隠された社会問題を見るためにどうすればいいだろうか？
9	神崎真実 サトウタツヤ	通信制・単位制高校における不登校・中途退学経験者への指導と支援の構成過程
10	福田茉莉 松田亮三 松島京	地域住民を支える医療実践とその課題：「支える」医療共同研究プロジェクトの取り組みから

No.	発表者	演題
11	上村晃弘 斎藤進也	安保法案についてのTwitterの意見の分析
12	小坂祐貴 サトウタツヤ	裁判員裁判における評議/パターンの検討～質的・量的分析の統合～
13	徳永留美 原菜帆 篠田博之	目撃証言と目撃時間の知覚時間について

＜活動紹介セクション＞ ※既発表の研究報告を含む

No.	発表者	演題
14	山田早紀 稲葉光行 サトウタツヤ	刑事司法における支援者支援を考える：イノセンス・プロジェクトの手法を参考に
15	木戸彩恵 金成恩 斎藤進也 徳永留美	インクルーシフ社会に向けた法心理的支援
16	星野祐司 松井千裕	ネガティブ気分におけるポジティブ出来事の想起：再生困難度による比較
17	荒木穂積 竹内謙彰 西川大輔 三野範子 村上歩未 横田聖子 松元佑 富井奈菜実	自閉症スペクトラム児の療育プログラム開発の実際 —遊び活動を通して個と集団の発達を支援する—

★ 今回、＜研究報告セクション＞に加えて、14-17番の＜活動紹介セクション＞を設けました。研究プロジェクトが普段行っている／行ってきた研究活動を紹介する趣旨の発表や、既に他の学会等で発表した研究報告がここに含まれます。

## d2-R テストを用いた視覚的注意の測定と発達的变化：

### 日独比較による検討

**Development of Attention and Processing Speed as Measured by the d2-R Test;  
Comparing between Japanese and German Participants.**

矢藤優子<sup>1)</sup>・廣瀬翔平<sup>2)</sup>・土田宣明<sup>1)</sup>・

Philippe Wallon<sup>3)</sup>・Claude Mesmin<sup>3)</sup>・Matthieu Jobert<sup>4)</sup>

(立命館大学文学部<sup>1)</sup>・立命館大学大学院文学研究科<sup>2)</sup>・

パリ第8大学 L.U.T.I.N.<sup>3)</sup>・Seldage SARL<sup>4)</sup>)

YATO, Yuko<sup>1)</sup>・HIROSE, Shohei<sup>2)</sup>・TUCHIDA, Noriaki<sup>1)</sup>・

WALLON, Philippe<sup>3)</sup>・MESMIN, Claude<sup>3)</sup>・JOBERT, Matthieu<sup>4)</sup>

(College of Letters, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> / Graduate School of Letters, Ritsumeikan University<sup>2)</sup> / L.U.T.I.N., Université Paris 8<sup>3)</sup> / Seldage SARL<sup>4)</sup>)

キーワード: d2-R テスト, 発達, 注意, 国際比較

目的: d2-R テストとは, 1960 年代に d2 テストとしてドイツで開発され, 現在では臨床現場においても基礎研究においても, 視覚的注意を測定するのにヨーロッパ各地で最も広く用いられている作業テストのひとつである。本研究では, さまざまな年齢層の日本人に対して d2-R テストを実施し, スコアの発達的变化を調べると同時に, ドイツで収集されたデータ(Brickenkamp, 2009 )との比較を行った。

方法: 京都府・大阪市にある小・中・高校, 児童館に協力を依頼し, 各施設内(教室など)でテストを実施した。また, 本学人間科学研究所高齢者プロジェクトに参加する高齢者にも協力を依頼した。全研究協力者は, 6-84 歳, 567 名であった。本研究は「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」に従い適正に実施された。

結果・考察: 作業スピード, エラー数など d2-R テストのパフォーマンスは児童期から青年期にかけて向上しており, ドイツの同年齢群と比較すると, 概して若年層では日本人の作業スピードのほうが速く, エラーは少ない傾向にあった。作業スピード, エラー数など各スコアの発達曲線と, 作業の方略(スピードと正確さいすれを重視するか)の日独比較を通して, 発達的・文化的視点から考察がなされた。

## 運動抑制に影響する要因の年齢差

**Adults Age Differences in the Effects on Motor Inhibition**

土田宣明<sup>1)</sup>

(立命館大学文学部<sup>1)</sup>)

TSUCHIDA, Noriaki<sup>1)</sup>

(College of Letters, Ritsumeikan University<sup>1)</sup>)

キーワード: エラー, 抑制機能, 高齢者

高齢者の日常生活をサポートする上でも、高齢者の運動抑制の特徴を理解することは重要である。本研究の目的は、運動抑制に影響する要因の年齢差を検討することにあった。対象となったのは、若年成人 25 名と高齢者 35 名であった。2 種類のスイッチを用い、複数の条件のもとで、場所弁別課題(location discrimination task)を行った。実験の結果、1)高齢者では反応タイプや音刺激が運動抑制の失敗に強く影響していること。2)若年成人は全体的に運動抑制の失敗は少ないものの、視覚刺激からの誘導要因が強く影響していること。3)高齢者では、特に反応タイプの影響が頑健であること、が分かった。以上のことから、運動抑制に影響する要因には年齢差が存在すること、高齢者においては、運動に付随する神経興奮が運動抑制に強く影響することが示唆された。なお、本研究は「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」に従い適正に実施された。

## 苦境の他者に対する視点取得による感情反応と 個人差としての自尊心が援助行動に及ぼす効果

**Perspective Taking-induced Emotional Reactions to a Person in Uncontrollable Misfortune, Self-esteem as an Individual Difference, and Helping Behavior**

八木保樹<sup>1)</sup>

(立命館大学文学部<sup>1)</sup>)

YAGI, Yasuki<sup>1)</sup>

(Faculty of Letters, Ritsumeikan University<sup>1)</sup>)

キーワード：共感、個人的苦痛、援助行動、愛他性、自尊心

### 目的

視点取得によって喚起された感情反応と自尊心の個人差が援助行動に及ぼす効果を検討する実験を行い、バス解析によって、様々なバスの存在について例証する。

### 方法

自尊心の高低によって分類された 60 人の女性の参加者は、視点取得の 3 種類の教示 (Stotland, 1969) のうち 1 つが付与され、統制不可能な苦境にある女子学生のプロフィールに接した。この後、参加者は女子学生を匿名で援助する機会に出会い、援助量を応答した。なお、事前事後に研究内容の説明と途中でやめる自由について明言し同意を得た。

### 結果と考察

共感と個人的苦痛は、各々視点取得の他者想像と自己想像に沿って増加した。高自尊心群では、共感に対して女子学生との類似性の否認を行うことで共感に伴う自己の脅威の可能性を低減し、類似性の否認を経ることによって、共感を援助場面の援助量に結び付けることができた。一方、個人的苦痛に対して、個人的苦痛から注意を逸らす対処方法が使用され、個人的苦痛から援助量への負のバスが得られた。低自尊心群では、自己防衛の能力が低いため、共感から注意を逸らすことで共感と共に自己の脅威の可能性を低減しようとされ、共感から援助量への負のバスが得られた。一方、反芻や記憶の活性化拡散によって、個人的苦痛から注意を逸らすことが困難なため、援助することで個人的苦痛を低減しようとされ、個人的苦痛から援助量への正のバスが得られた。

以上より、共感一愛他性仮説 (Batson, 1991, 2011) で主張された、共感から援助量への直接バスは得られなかった。個人的苦痛から援助量へのバスは正負両方存在した。また自尊心の個人差の影響も大きいことが示された。

## 安心感が及ぼす親密関係における脅威の緩和効果

### **Buffer Effects of the Sense of Security on a Threat in Intimate Relationships**

亀井隆幸<sup>1)</sup>・八木保樹<sup>2)</sup>

(立命館大学大学院文学研究科<sup>1)</sup>・立命館大学文学部<sup>2)</sup>)

KAMEI, Takayuki<sup>1)</sup> • YAGI, Yasuki<sup>2)</sup>

(Graduate School of Letters, Ritsumeikan University<sup>1)</sup>/Faculty of Letters, Ritsumeikan University<sup>2)</sup>)

キーワード：愛着， 安心感， 脅威緩和資源

#### 目的

愛着の理論 (Bowlby, 1973) に基づく実証研究では、重要他者との関係で得られる安心感・安全感が、その後の親密な二者関係（例えば、恋愛）の中で直面する自己脅威を緩和する心理的資源になると考えられている。こうした観点から、本研究では、Mikulincer & Shaver (2007) が説明している安心感を高める実験的なプライミング操作（安心感のプライミング）を援用し、自己脅威の一種である恋愛の欺瞞場面に対する緩和効果（嘘をつかれることへの寛容な反応を促進するか）を検討した。

#### 方法

大学生 51 名（男性 25 名、女性 26 名、平均年齢 20.65 歳、SD = 2.14）を対象に、プライミング条件（2: 安心感、中性）および恋愛の欺瞞場面（欺瞞エピソード刺激文）の人称形式（2: 二人称、三人称）による二要因参加者間計画で実験を実施した。なお、事前事後に研究内容の説明と途中でやめる自由について明言し同意を得た。

#### 結果

実験の結果、重要他者の援助を受けた実体験を回想させる安全感のプライミングは、恋愛の欺瞞場面における嘘が発覚した後の状況でのネガティブ反応（不寛容度）を低下させた。この効果は、自己脅威の強弱による影響を検討するために恋愛の欺瞞場面の人称形式を操作しても一貫して確認できた。

#### 考察

重要他者との関係で安心感が得られた経験があれば、その後の人間関係の中で直面する脅威を緩和できる。すなわち、他者との長期的な関係の形成・維持に寄与する心理的資源が得られると考えられる。

## フランスにおけるイスラモフォビアの社会学に関する考察

**On the Sociology of Islamophobia in France**

中倉智徳<sup>1)</sup>

(立命館大学衣笠総合研究機構生存学研究センター専門研究员<sup>1)</sup>

NAKAKURA, Tomonori<sup>1)</sup>

(Senior Researcher of Center for Ars Vivendi, Ritsumeikan University<sup>1)</sup>)

キーワード：イスラモフォビア、フランス、社会学、ヘイトスピーチ

本報告では、フランスにおけるイスラモフォビア（イスラム嫌悪）の社会学の現状について概観することで、日本に於けるヘイトスピーチ拡散の背景にあるコリアノフォビア（朝鮮・韓国嫌悪）を考察するための手がかりを得ることを目的とする。フランスのイスラモフォビアの社会学は、2001年以降の英語圏での議論を受けた「新しい領域」とされている。アメリカにあるピュー研究所の調査結果によれば、2015年1月7日に起ったシャルリ・エブド襲撃事件以降も、フランスでのムスリムへの好意は2014年の72%から76%へと上昇している。しかし一方で、公的な場でのイスラム女性のスカーフやブルカの着用を禁ずる法律の制定などの動向から、ライシテ（非宗教性／政教分離／世俗性）の名目での「政府によるイスラモフォビア」が進んでいるという議論もある。本報告では、とくにフランスにおける「ムスリム問題」の構築のされ方、その分析方法の検討や、事件情報の収集やマッピングによる可視化等の現状について検討したい。

## 障害者／マイノリティの差別現象への法的介入をめぐる基礎研究

### Fundamental Research on Legal Intervention to Eliminate Discrimination Surrounding Minorities and People with Disabilities

渡辺克典<sup>1)</sup>

(立命館大学衣笠総合研究機構<sup>1)</sup>)

WATANABE, Katsunori<sup>1)</sup>

(Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University<sup>1)</sup>)

キーワード：包摂／排除、差別、アクター、法的介入

包摂／排除をめぐる基礎研究として、差別現象への法的介入で論じられてきた論点から法制度と関与アクターのモデル化を試みる。本報告では、まず、日本における（1）法務省人権擁護機関における人権侵犯事件、（2）障害者差別解消法をめぐる差別禁止部会での議事録、（3）ヘイトクライムおよびヘイトスピーチ問題における法的介入で論じられた議論等から、障害者／マイノリティの差別をめぐる法制度の比較をおこなう。次に、これらの言説と法制度の変遷に着目し、障害者やマイノリティにおける差別現象やヘイトクラムをめぐる法的介入に関連するアクター間連携との相互関係について明らかにする。最後に、差別現象への法的介入をめぐって関与アクターに着目する意義を、差別現象の構成と紛争解決の点から論じる。

## ホームレスに対するフォーラムシアターの効果性に関する パイロットスタディ

—自閉症スペクトラム傾向を踏まえた従来型スキルトレーニングとの比較—

Pilot Study on Effects of Forum Theater Training for Homeless People:  
Comparison to Conventional Skill Training Based on Autism Spectrum Traits

藤本 学<sup>1)</sup>・古賀弥生<sup>2)</sup>

(立命館大学教育開発推進機構<sup>1)</sup>・活水女子大学文学部<sup>2)</sup>)

FUJIMOTO, Manabu<sup>1)</sup> • KOGA, Yayoi<sup>2)</sup>

(Institute for Teaching and Learning, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> /

Faculty of Humanities, Kwassui Women's University<sup>2)</sup>)

キーワード: ホームレス, フォーラムシアター, 自閉症スペクトラム傾向, スキルトレーニング

**目的** 本研究は、現在ホームレスの就労自立支援のために実施しているフォーラムシアター(FT)のプログラム改善に向け、これまでに実施した FT と従来型のスキルトレーニング(従来)の効果を比較検討する。その際、ホームレスには発達的な問題を抱えた人たちが少なくないことから、自閉症スペクトラム傾向(AST)を基に、参加者を健常型・高機能型・要診断型に分けて、その効果を比較する。

**方法** ホームレス 22 名(FT14, 従来 8)にトレーニングおよび自記式アンケート調査を行った。調査では、作業適性(GATB), パーソナリティ(Big5 短縮), ADHD(ASRS 短縮), 自閉症スペクトラム(AQ 短縮), コミュニケーションスキル(ENDCORE)を事前に、社会適応スキル(SWITCH), 自尊感情(Rosenbarg ポジティブ項目), ストレス尺度(PSS ネガティブ項目)を事前と事後に、それぞれ実施した。本研究は「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」に従い適正に実施された。

**結果** FT は不正受容を高めストレスも低減した。ただし、要診断型の社交性・機転性を低下させた。一方、従来は社交性・機転性を高めたが、自尊感情を低下させストレスを高めた。さらに、要診断型の不当受容・不正受容を低下させた。

**考察** FT と従来の効果に明確な違いが見られた。また、それぞれがメリットだけでなくデメリットを持っていることが明らかになった。さらに、要診断型の対象者に対するトレーニングは、慎重に行う必要があることが示唆された。今後は、FT のプログラムに従来型トレーニングの要素を取り入れた上で、対象者の特徴に応じてプログラムの構成を調整するシステムの確立を図りたい。

## 「心理調査」というイノベーション

隠された社会問題を見るためにどうすればいいだろうか？

**Psychological Survey as an Innovation  
How Can We Find the Embedded Social Problem?**

サトウタツヤ<sup>1)</sup>  
(立命館大学文学部<sup>1)</sup>)  
SATO, Tatsuya<sup>1)</sup>  
(College of Letters, Ritsumeikan University<sup>1)</sup>)

キーワード：心理調査、心理学研究法、心理調査士

心理調査は、研究ほどの精密さを追究することなく、私たちの「心と行動」について興味あることを調べる営みである。社会（官公庁や会社を含む）においては、人間の心と行動について知る必要が生じる時がある。

ある政治的事柄についての意見であるとか、デザインパッケージにおいてどのパッケージがどのような印象を持つのか、など、自分たちの意見や考えではなく、実際に調べたいことが存在するのである。つまり心理調査とは、心理学研究法を用いて、社会的・個人的に「問題解決」が必要なことについて調べること、である。

心理調査士とは、調べなければいけないことに対して適切な方法（心理学研究法）を選んで、調査することができる人、また、その結果を社会的・個人的問題の改善に活かすための方策を立てることができる人である。

従って、心理調査の実践のためには心理学研究法に習熟した上で、それを社会的・個人的問題に適用する柔軟な心が必要になる。その際、量的研究だけを重視すると、既存のカテゴリを数えるということにしかならず、イノベーションを引き起こせない。インクルーシブ社会に向けた支援を可能にするためには、心理学研究法を心理調査として活用することが重要になるだろう。

## 通信制・単位制高校における不登校・中途退学経験者への 指導と支援の構成過程

**The Educational Processes between Guidance and Support for Maladaptive Students  
by the Teachers in Alternative High Schools**

神崎真実<sup>1)</sup>・サトウタツヤ<sup>2)</sup>

(立命館大学大学院文学研究科<sup>1)</sup>・立命館大学文学部<sup>2)</sup>)

KANZAKI, Mami<sup>1)</sup>・SATO, Tatsuya<sup>2)</sup>

(Graduate School of Letters, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> / College of Letters, Ritsumeikan  
University<sup>2)</sup>)

キーワード：指導と支援，不登校経験者，中途退学者，参与観察，事例分析

通信制高校・単位制高校は不登校・中途退学者の受け皿として重要な機能を担っている（以下、受け入れ校）。受け入れ校では、教職員が生徒と関係を築きカリキュラム等を工夫することで、多くの不登校・中途退学経験者を卒業へと導いている。しかし学校は、生徒を卒業させるための「支援」だけではなく、生徒を社会化していくという「指導」の役割も担っている。では、生徒を卒業させる「支援」の側面に焦点化されることの多い受け入れ校の教職員は、いかに指導を構成しているのか。今年度は、受け入れ校における支援と指導の構成過程を明らかにすることを目的として、近畿圏内にある A 通信制高校・B 単位制高校での参与観察、教職員教育相談研究会に参加する教員ら（通信制 C、農業 D）の語りをもとに、事例分析を行った。なお本研究に際しては、研究協力者に事前に研究目的、方法、成果の公表等について説明し、同意を得ている。結果、①入学期：ルールの明示と外在化、②登校期：一部生徒への登校支援、登校してくる生徒への学内役割付与あるいは活動の場の提供、③活動期：学内活動・卒業・又は進路に対する意思確認、生徒の意志に基づいた指導、という共通する過程が看取された。（基本的ルールに関する指導を除いては）生徒の意志を確認しながら指導が構成されていたため、望月（2010）を参考に、教育現場における自律・自立・他律・他立と指導との関係について考察した。

## 地域住民を支える医療実践とその課題

### ：「支える」医療共同研究プロジェクトの取り組みから

**The Issue of Medical practice for supporting local community  
: From the Supportive Healthcare Action Research Project**

福田茉莉<sup>1)</sup>・松田亮三<sup>2)</sup>・松島京<sup>3)</sup>

(立命館大学衣笠総合研究機構<sup>1)</sup>・立命館大学産業社会学部<sup>2)</sup>・近大姫路大学教育学部<sup>3)</sup>)  
FUKUDA, Mari<sup>1)</sup> • MATSUDA, Ryozo<sup>2)</sup> • MATSUSIMA, Kyo<sup>3)</sup>

(Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> / College of Social Science,  
Ritsumeikan University<sup>2)</sup> / Faculty of Pedagogy, University of KinDAI Himeji<sup>3)</sup>)

キーワード: アクション・リサーチ, 保健医療, 経済的困窮, 社会的孤立  
(Action Research, Healthcare, Poor, Social isolation)

「支える」医療共同研究プロジェクトでは、地域に寄り添う保健医療活動に従事している医療機関と研究協定を締結し、医療従事者と研究者による共同研究を実施してきた。本プロジェクトの目的は、文化的、社会的、心身的に様々な困難を抱えた患者が医療機関を受診する際に、患者自身が抱える困難と医療現場で生じる困難を明らかにし、その支援方略を提案することであった。本報告では主に2つの調査—医療従事者を対象とした調査（調査1）、利用患者を対象とした調査（調査2）—について報告する（尚、いずれの調査も当該医療機関の倫理審査委員会の承認を得て実施されたものである）。調査1は、当該医療機関に勤務する医療従事者を対象としたインタビュー調査であり、調査目的は、医療従事者が援助・支援困難を感じる具体的な事例と課題点を明らかにすることであった。その結果、疾病や診察場面での治療困難だけでなく、社会生活や人生という長期間を念頭に置いた支援を実施する際に生じる困難が見出された。調査2は、当該医療機関に通院する患者を対象としたインタビュー調査であった。生活困窮者が抱える困難性の実態を明らかにするため、生活保護や医療扶助を受給する患者に限定して実施された。その結果、病いや経済的困窮により生じる困難や医療従事者とのコミュニケーション上の問題だけではなく、生活保護や医療扶助を受給することで生じる苦痛も明らかになった。生活保護や医療扶助制度は、経済困窮等が原因となり適切な医療を受診することができない病者を支援する一方で、病者の社会的参加を縮小させる障壁として機能していた。

## 安保法案についての Twitter の意見の分析

**Analysis of opinions of Twitter on the security bills**

上村晃弘<sup>1)</sup>・斎藤進也<sup>1)</sup>

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション機構<sup>1)</sup>)

UEMURA, Akihiro<sup>1)</sup> • SAITO, Shinya<sup>1)</sup>

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University<sup>1)</sup>)

キーワード: Twitter, 安保法案, テキストマイニング

対人援助における ICT 活用の方法論研究の一環として以下の実践を行った。安保法案についての Twitter のツイートを収集して、それらをテキストマイニングという手法で分析した。これによって、安保法案についての国民の意見を知ることを目的とした。Twitter の調査サービスサイト「ツインプ」にて、2015 年 8 月 18 日から 8 月 25 日の「安保法案」が含まれているツイートを収集し、これらを整形して、テキストマイニングソフトである KH Coder で分析した。この期間のツイート数は、676 であった。共起ネットワーク分析から、この期間の話題として「安倍政権」「デモ」「大学有志声明」「山本太郎氏の質問」「世界支持」「自衛隊内部資料」「メディア」などがあったことがわかった。ブログと比較すると、Twitter は文字数が少ないので内容的には表層的なものしか収集できないことも危惧されたが、むしろ要点を効率的に拾い上げることができたと言える。このように「生の声」を分析し、全体を俯瞰する方法の有用性が示唆された。

## 裁判員裁判における評議パターンの検討

### ～質的・量的分析の統合～

Consideration of Discussion Pattern in Japanese Citizen Judge System  
～Integrating Qualitative and Quantitative Analysis～

小坂祐貴<sup>1)</sup>・サトウタツヤ<sup>2)</sup>  
(立命館大学大学院文学研究科<sup>1)</sup>・立命館大学文学部<sup>2)</sup>)  
KOSAKA, Yuki<sup>1)</sup> • SATO, Tatsuya<sup>2)</sup>  
(Graduate School of Letters, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> /  
College of Letters, Ritsumeikan University<sup>2)</sup>)

キーワード: 裁判員裁判, KJ 法, テキストマイニング, ストーリーモデル

裁判員裁判では裁判官－裁判員コミュニケーションという特殊な議論形態がとられるが、守秘義務によってその内実を知ることはできない。本研究では模擬裁判の会話データの分析から、評議における議論パターンを考察する。

分析 1 では KJ 法の結果、会話内容は「評議体の思考」「捜査機関について」「証人について」「被告について」の証拠に関する 4 つのトピックに分類された。これらは相互に影響し合っていた。トピック同士を関連付ける中でストーリーモデルの方略を取っていると考えられる。

分析 2 ではテキストマイニングを用いた対応分析の結果、同じ語句を含むフェーズが数か所に分かれて集まるグラフが得られた。このことから争点となるいくつかのトピックは時間をおいて何度も繰り返し扱われていることが考えられる。

2 つの分析より、評議では重要なトピックが繰り返し扱われる中で精錬された事件の物語が作り上げられ、物語の妥当性によって決議がなされるという流れが考えられる。

## 目撃証言と目撃時間の知覚時間について

The relation between the eyewitness and the perceived time of the event

徳永留美<sup>1)</sup>・原 菜帆<sup>2)</sup>・篠田博之<sup>3)</sup>

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構<sup>1)</sup>・立命館大学文学部<sup>2)</sup>・

立命館大学情報理工学部<sup>3)</sup>)

TOKUNAGA, Rumi<sup>1)</sup> • HARA, Naho<sup>2)</sup> • SHINODA, Hiroyuki<sup>3)</sup>

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> /  
Department of Literature, Ritsumeikan University<sup>2)</sup> / Information Science and Engineering,  
Ritsumeikan University<sup>3)</sup>)

キーワード：目撃証言、知覚時間、見るの修飾語、信用性

目撃証言として「見た」を修飾する「ちらっと」、「ぱっと」などの言葉が使われる。本研究では、なぜ「見た」だけでは駄目なのかについて修飾語に着目し、修飾語に対する知覚時間についての心理物理実験と、修飾語がもつ信用性についてのアンケート調査を実施した。実験実施の前に、全被験者に実験について説明を行い、同意を得た。知覚時間測定実験では、観察者に一つの修飾語が提示され、観測者はその言葉に合うようにモニタに呈示させる画像の呈示開始と終了を設定した。この際の画像が呈示されている時間を、その修飾語の知覚時間とした。15人の被験者の結果から、「一瞬」が0.56秒の知覚時間となり一番短かった。物理的な1秒に対して被験者の知覚時間は1.3秒となり、「ぱっと」や「ちらっと」は物理的には1秒以上だが、知覚時間としては1秒以内であった。また、アンケート調査の結果からは、「一瞬」が最も信用が減少する言葉であると判断された。これらの結果は、特定の修飾語が使われる「見た」に対する信用性を判断する際、時間的な状況と証言の情報量などを分析するための指標になると考えられる。

## 刑事司法における支援者支援を考える： イノセンス・プロジェクトの手法を参考に

**Support for Supporters in Japanese Criminal System:  
A Practice Modeled on “Innocence Project”**

山田早紀<sup>1)</sup>・稻葉光行<sup>2)</sup>・サトウタツヤ<sup>3)</sup>

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構<sup>1)</sup>・立命館大学政策科学部<sup>2)</sup>・  
立命館大学文学部<sup>3)</sup>)

YAMADA, Saki<sup>1)</sup> • INABA, Mitsuyuki<sup>2)</sup> • SATO, Tatsuya<sup>3)</sup>

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> / College  
of Policy Science, Ritsumeikan University<sup>2)</sup> / College of Letters, Ritsumeikan University<sup>3)</sup>)

キーワード： 刑事司法， 支援者支援， 冤罪， 再審請求， イノセンス・プロジェクト

再審請求は「針の穴からラクダを通す」ほど難しいといわれている。1966 年の袴田事件で死刑判決を受けた袴田巖氏が自由になるには 48 年を要した。再審請求に必要な「明らかな新証拠」を説得的に提示するには多くの人材と知識が必要になるが、これを、被告人を支援する支援者である弁護人個人で賄うことは困難である。こうした現状を鑑みた支援を、体系的かつ継続的に行なえるシステムが求められている。

上記の背景から「支援者支援オフィス」では、米国の冤罪救済支援団体である「イノセンス・プロジェクト」を参考にして刑事司法における支援者である弁護人に対する支援として、①法廷活動支援、②心理学鑑定支援、③法情報支援の 3 つの観点から支援方法を実践および検討した。

①では、ある事件における心理学鑑定を通じて論点整理の方法などノウハウの提供、②では①の鑑定人への分析作業のサポート、③では過去の事件資料をアーカイブ化することで知識提供システム構築を行なった。

実践の結果、裁判における支援者支援不足の実態と早急な支援体制構築の必要性が明らかになった。また、体系的なシステム構築により、法学教育や研究の実践の場としても有効である可能性を見出すことができた。

## インクルーシブ社会に向けた法心理的支援

### Law and Psychological Approach for Inclusive Society

木戸彩恵<sup>1)</sup>・金成恩<sup>1)</sup>・斎藤進也<sup>1)</sup>・徳永留美<sup>1)</sup>

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構<sup>1)</sup>)

KIDO, Ayae<sup>1)</sup> • KIM, Sung Eun<sup>1)</sup> • SAITO, Shinya<sup>1)</sup> • TOKUNAGA, Rumi<sup>1)</sup>

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University<sup>1)</sup>)

キーワード：修復的支援，法心理・司法臨床，融合と連携

インクルーシブ社会の実現に向けて、法心理・司法臨床センターの研究グループはこれまでに修復的支援に取り組んできた。修復的支援の試みにおいては、法の実務家や被害者のニーズに柔軟な対応をすることが求められる。

発表の目的は、法学の知見を基盤としつつ、心理学・政策科学・理工学を専門とする研究員たちが融合と連携を試みることにより実現する修復的支援について、実例に基づく報告を行うことがある。発表では、化粧品使用に由来する消費者被害について法的な問題を複合的視点から捉えるために、分野の異なる専門研究員の視点を融合させる。ここから、法心理学という融合分野が＜学ニ実＞連環型の活動を行うことの意義、そして、実社会と融合していく際の貢献可能性について考える。

## ネガティブ気分におけるポジティブ出来事の想起：

### 再生困難度による比較

**Recollection of Positive Events in Negative Mood: Comparisons by Difficulty of Recall**

星野祐司<sup>1)</sup>・松井千裕<sup>2)</sup>

(立命館大学文学部<sup>1)</sup>・JA 京都<sup>2)</sup>)

HOSHINO, Yuji<sup>1)</sup> • MATSUI, Chihiro<sup>2)</sup>

(College of Letters, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> / JA Kyoto<sup>2)</sup>)

キーワード：自伝的記憶、ネガティブ気分、気分不一致再生

ネガティブ気分であってもポジティブな出来事の想起が気分を改善する可能性がある。実験では、特定の状況に関する記述を読み実験参加者の気分をネガティブかニュートラルに誘導したのちに、学校を手がかり語としてポジティブな出来事を5つ思い出すことを求めた。想起した各出来事について、ポジティブ度、重要度、鮮明度について7段階評定を求めた。また、想起の困難度と気分緩和動機について評定を求めた。想起の困難度についての参加者の評価に基づいて参加者を容易群と困難群に分けた。ポジティブ度に関する分散分析の結果は気分と困難度の間に有意な交互作用を示した。想起した出来事の平均ポジティブ度は容易群ではニュートラル気分群よりネガティブ気分群のほうが高く、困難群ではニュートラル気分群よりネガティブ気分群のほうが低くなった。ネガティブ気分ではポジティブ出来事の再生困難度が想起した出来事のポジティブ度に影響を及ぼすことが明らかになった。(この研究は第79回日本心理学会大会において発表した。)

## 自閉症スペクトラム児の療育プログラム開発の実際

### —遊び活動を通して個と集団の発達を支援する—

The Program Development for Children with Autism Spectrum Disorder  
: Building Individual and Group Activities on Play and Social Skill

荒木穂積<sup>1)</sup>・竹内謙彰<sup>2)</sup>・西川大輔<sup>1)</sup>・三野範子<sup>1)</sup>・

村上歩未<sup>1)</sup>・横田聖子<sup>1)</sup>・松元佑<sup>3)</sup>・富井奈菜実<sup>3)</sup>

(立命館大学大学院応用人間科学研究科<sup>1)</sup>・立命館大学産業社会学部<sup>2)</sup>・

立命館大学大学院社会学研究科<sup>3)</sup>)

ARAKI, Hozumi<sup>1)</sup> • TAKEUCHI, Yoshiaki<sup>2)</sup> • NISHIKAWA, Daisuke<sup>1)</sup> • MINO, Noriko<sup>1)</sup> •

MURAKAMI, Ayumi<sup>1)</sup> • YOKOTA, Seiko<sup>1)</sup> • MATSUMOTO, Yu<sup>3)</sup> • TOMII, Nanami<sup>3)</sup>

(Graduate School of Science for Human Services, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> / College of Social Sciences, Ritsumeikan University<sup>2)</sup> / Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University<sup>3)</sup>)

キーワード：療育プログラム、遊び、個、集団、発達支援

幼児、小学校低学年、小学校高学年、中学生・高校生の各グループに焦点をあてた自閉症スペクトラム児の療育プログラム開発に取り組んできた。プログラム開発に当たっては、個と集団の両方に視点をおいてきた。各グループのプログラム開発のねらいとしては、幼児グループではごっこ遊びを取り入れた集団づくりの工夫、小学校低学年グループでは、個の遊びの充実と集団あそびの工夫、小学校高学年グループではイメージの共有による仲間関係を高める活動の工夫、中学生・高校生グループでは子どもたちの提案を活かした見通しのある創作活動の工夫に取り組んできた。また、中学生・高校生グループでは街に出でる活動として、リクレーション活動とソーシャル・スキル活動の統合をめざした活動の工夫に取り組んできた。各グループでは、発達段階や障害特性をふまえつつ、特別なニーズに配慮した療育プログラムの開発をおこなってきた。3カ年の間に取り組んできたプログラム開発上の内容と工夫について、遊びおよび社会性習得活動における個と集団への発達支援を中心に報告する。